

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	龍郷町商工会（ 法人番号 2340005004803 ） 龍郷町（ 地方公共団体コード 465275 ）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識してもらい、事前対策の必要性を周知する。</li> <li>・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、龍郷町商工会（以下「当会」という）と龍郷町（以下「当町」という）との間における被害情報報告ルートを構築する。</li> <li>・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</li> </ul>
事業内容	<p>&lt; 1. 事前の対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者に対し災害や感染症等リスク及びその影響を軽減するための取組(国の施策の紹介やリスク対策の必要性, 損害保険の概要、事業者BCP) や対策について説明及びセミナー開催により支援を行う。</li> <li>・ フォローアップ及び事業の評価 小規模事業者の事業者BCP等の取組状況の確認を行う。 龍郷町事業継続力強化支援協議会を開催し、状況確認や改善点等について協議し、事業の実施状況及び評価・検証を行う。</li> </ul> <p>&lt; 2. 発災後の対策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急対策の実施可否の確認を行う。</li> <li>・ 応急対策の方針を決定する。</li> </ul> <p>&lt; 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 &gt;</p> <p>自然災害等発生時や感染症流行時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。</p> <p>&lt; 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。</li> <li>・ 地区内小規模事業者の被害状況の詳細を把握し、被災事業者施策の周知を行う。</li> </ul> <p>&lt; 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島県の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。</li> </ul>
連絡先	<p>龍郷町商工会 住所：〒894-0102 鹿児島県大島郡龍郷町瀬留 906 番地 電話：0997-62-2131 FAX:0997-62-2119 Mail: tatugo-s@kashoren.or.jp</p> <p>龍郷町 企画観光課 住所：〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦 110 番地 電話：0997-69-4512 FAX: 0997-62-2535 Mail: kikakukanko@town.tatsugo.lg.jp</p>